



しちのへ 議会だより

2025年
NO. 79

令和7年2月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



第80回 国民スポーツ大会 「青の煌めきあおもり国スポ」に七戸町の総力を結集！

令和8年(2026年)に青森県で第80回国民スポーツ大会が開催されます。七戸町では10月17日から19日の三日間、七戸町総合アリーナを会場に「剣道競技会」が開催され、全国各地から選手、監督、その他関係者、一般観覧者など多くの人を訪れます。

「青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会」では、剣道競技会の成功に向け、七戸町の総力を結集して、親切心と魅力あふれる大会を目指し、準備を進めています。

議会も一丸となり、開催を推進してまいります。

も く じ

12月定例会の主な審議内容	2
12月定例会一般質問（主な質問項目）	4
一般質問（4人の質問内容）	5
《教えて！にんに君》	9
委員会の動き	10

・発行 七戸町議会 ・編集 議会広報編集特別委員会

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4 TEL 0176-68-2965 FAX 0176-68-2804

しちのへ議会だよりウェブサイト <http://www.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikai/>

QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、しちのへ議会だよりウェブサイトに接続できます。→



令和6年 第4回 定例会

(12月3日開会～12月6日閉会)

審議内容

町長からの一般報告

初めに、長期化する物価高騰により、依然として家計の負担が増す状況が続いております。こうした中、政府は、11月22日に臨時閣議で決定された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金については、低所得者世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれました。

また、地方公共団体が行う物価高騰対策を支援するための推奨事業メニューも盛り込まれる見込みであるため、国会において、国の令和6年度補正予算(案)が承認され次第、速やかに

令和6年第4回定例会は、12月3日開会、12月4日一般質問、6日議案審議・閉会の日程で行われました。

3日は、町長から13の提出議案について、提案理由が説明されました。

4日の一般質問は、議員4名により11項目の質問が展開されました。

最終6日の議案審議では、上程された13議案について審議が行われたほか、1報告、10議案が追加提出され、審議が行われました。

また、総務企画、建設産業、文教厚生各常任委員会並びに議会運営委員会の所管事務調査報告書について審議が行われ、各常任委員会から町当局に対して要請する事項が決定されました。

この結果、全事件が原案のとおり可決、承認されました。

に支援事業の予算化を図り、事業に着手できるよう準備を進めてまいります。

次に、町の基幹産業であります農業については、今年の夏も暑い日が続き、高温障害や水不足による農作物への影響も心配されましたが、主要作物であるニンニク、長芋については、生産量が微減となる中、作柄や価格は平年並みとなっております。稲作については、農林水産省

東北農政局の発表によると、今年の米の作況指数は、南部・下北地域は106となっており、県全体の103を上回り、作柄概況については、「良」となったことや青森県産米の一等米比率も高いことから、安堵しているところでもあります。

議案

◆七戸町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の規定の趣旨にのっとり、情報通信技術を利用する方法により手続きを行うために必要とする事項を定める。

☆原案のとおり可決

◆七戸町犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等の支援に関する施策の基本となる事項を定める。

☆原案のとおり可決

◆工事請負変更契約の締結

(旧七戸体育館ほか解体工事)

工事内容の変更により、契約の金額「1億1660万円」を「1億2145万3200円」に変更する。

☆原案のとおり可決

◆青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

構成団体である西北五環境整備事務組合が解散することに伴い規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要があるため。

☆原案のとおり可決

◆青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

構成団体である西北五環境整備事務組合が解散することに伴い規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要があるため。

☆原案のとおり可決



☆原案のとおり可決

令和6年度補正予算		補正額	予算総額
一 般 会 計 (第7号)		1億7,941万3千円	121億1,617万2千円
特別会計	国民健康保険(第3号)	706万1千円	17億5,896万6千円
	後期高齢者医療(第3号)	2,048万8千円	4億9,299万5千円
	介護保険(第3号)	△411万1千円	27億9,556万3千円
	介護サービス事業(第2号)	5万7千円	552万2千円
水道事業会計(第4号)	収益的収入	20万4千円	3億6,543万1千円
	収益的支出	30万0千円	3億3,256万1千円
	資本的支出	286万0千円	4億1,980万3千円
下水道事業会計(第3号)	収益的支出	0千円(科目組替)	4億4,556万6千円

◆令和6年度各会計補正予算

◆七戸町公の施設における指定管理者の指定(七戸町文化村物産館等)
七戸町文化村物産館等の指定管理者として、株式会社七戸物産協会を指定することについて。
☆原案のとおり可決

追加日程

専決処分事項の報告

◆自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
農道石沢・小又線での損害を与えた事故について、相手方と和解が成立したので、早急に支払う必要があるため専決処分した。
☆原案のとおり承認

議 案

◆七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
町議会議員の期末手当の支給割合を改める。
☆原案のとおり可決

◆七戸町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
町長等の期末手当の支給割合を改める。
☆原案のとおり可決

☆原案のとおり可決

令和6年度補正予算		補正額	予算総額
一 般 会 計 (第8号)		5,481万3千円	122億1,652万5千円
特別会計	国民健康保険(第4号)	167万3千円	17億6,063万9千円
	後期高齢者医療(第4号)	51万8千円	4億9,351万3千円
	介護保険(第4号)	285万4千円	27億9,841万7千円
	介護サービス事業(第3号)	36万8千円	589万0千円
水道事業会計(第5号)	収益的収入	5万9千円	3億6,549万0千円
	収益的支出	1,435万2千円	3億3,399万6千円
下水道事業会計(第4号)	収益的支出	139万0千円	4億4,695万6千円

◆令和6年度各会計補正予算

青森県人事委員会の勧告に準じ、給料等の額の改定に伴う人件費に係る補正。

◆七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
青森県人事委員会からの勧告に準じ、職員給料月額並びに寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の額等を改定する。
☆原案のとおり可決

その他報告・決議

◆委員会報告書について

令和5年第4回定例会において付託された各常任委員会及び議会運営委員会の所管に属する事務調査の継続調査について報告書が提出され、総務企画常任委員会4件、建設産業常任委員会3件、文教厚生常任委員会3件、計10件の事項を町当局に要請する。

【総務企画常任委員会要請事項】

一、ふるさと納税の仕組み等を精査・検討し、推進を図るべきである。

一、人口減少の抑制・雇用創出を踏まえ、特徴を生かしたまちづくりを視野に荒熊内地区開発事業の推進を図るべきである。

一、カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー導入や森林環境等の調査をすべきである。
一、行政事務の所管や課の設置等の見直しをしていくべきである。

【建設産業常任委員会要請事項】

一、経済低迷に対応した町の経済対策を促進するべきである。
一、地域産業振興やふるさと納税返礼品のために、商品開発、ブランド化の対策を講じるべきである。

一、生活路線・上水道及び生活排水の整備を推進すべきである。

【文教厚生常任委員会要請事項】

一、現代社会に適応した、子育て・保健・福祉・介護の対策を講じるべきである。

一、教育・歴史・文化財等の施設整備を図るべきである。

一、環境整備対策の強化を図るべきである。

☆以上を要請することに決定

◆閉会中の継続調査申出書について

各常任委員会及び議会運営委員会から、令和7年12月定例会を期限とする、所管に属する事務調査の閉会中の継続調査を申し出。

☆申し出のとおり決定

ここが聞きたい！

12月定例会一般質問

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会で行われます。

質問する議員と答弁する執行機関は、ともに十分な準備が必要であるため通告制※が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。

※通告制とは、発言等をする場合、あらかじめ議長に対し発言要旨などを記載した文書を提出することです。

住みよいまちづくりのために



12月定例会では、議員4人が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

頁	議員（質問順）	質 問 事 項
5	向中野 幸 八	○小川原湖の水質改善について ○三沢基地騒音問題について
6	佐々木 寿 夫	○農業振興について ○町道の整備について
7～8	藤 井 夏 子	○災害時等の住民への情報周知について ○選挙における投票所について ○こどものインフルエンザの予防接種について ○風疹の抗体検査及び予防接種について ○こどもの定期予防接種の広域予防接種について
8～9	町 清 悦	○鳥獣被害防止対策について ○一人暮らし高齢者の見守りについて





1. 小川原湖の水質を改善するための今後の対策は。 2. 三沢基地の航空機による騒音問題に対して積極的な対策を。

向中野 幸八 議員

小川原湖の水質改善にどのような取り組みのか

問 小川原湖の水質は近年急速に悪化しており、今のうちから出来ることを始めなければならぬ。このような状況を町としてどのように思っているか。

答 町長 小川原湖の水質は、平成18年度以降、急激な悪化傾向にあり、漁業や観光への影響を懸念している。

水質悪化の要因の一つとして、河川の中の汚濁物質が挙げられる。

国の調査では、小川原湖に流れる河川の水質は、ほぼ環境基準をクリアしており、その中でも七戸川の水質は一番優れていると報告されている。

小川原湖の現状を考慮すれば最大流入量河川である七戸川の水質をさらに改善していく努力が必要と考えている。

問 小川原湖の水環境を守るため、今後の対応について問う。

答 町長 町では、生活排水対策として平成8年から公共下水道整備を進め、また未整備地域では、合併浄化槽の普及促進を図ってきたが、この処理だけでは十分ではないことがわかってきたことから、家庭でできる生活排水対策を継続的に行っていく。

問 児童を対象とした学習会や啓発活動の現状はどうなっているか。

答 教育長

学校教育では、理科や社会の授業の中に、川の水はどこからくるのか、その流れはどこへたどり着くのかといった自然界の水の循環の学習がある。そして、川、湖、海にはたくさんの生き物が生息し、人間を含む生態系が成り立っていることも学ぶ。

中学校では、海洋汚染が進んでいることや、なぜ汚れるのかというグローバルな視点で問題を取

り上げる場合もある。

その他に小学校の校外学習では、町の水道水はどうやって作られているか、生活排水はどうやって処理されているかを学ぶため、浄水場や下水処理施設の見学を取り入れている。

今後は、学習の中で、小川原湖というキーワードを使い、身近な生態系や環境汚染、水質汚濁などの話も取り入れるよう促していく。

三沢基地の騒音問題に対して今後の取組は

問 三沢基地の飛行訓練等による騒音に関して、クレームはどうなっているか。

答 町長

町に寄せられた飛行訓練等による騒音に関する苦情は、昨年と本年に1件ずつあった。内容は、「戦闘機の飛行音がうるさい。住宅の防音対策の対象地域なのか教えていただきたい。」という問い合わせであったが、その際、当町全体が住宅の

防音工事を受けられる対象地域ではない旨を説明している。

問 当町は、防音工事等の助成対象区域外であるが、このことに対して今後どのように取り組んでいくのか。

答 町長

当町は、住宅の防音工事の補助が受けられる対象区域ではないが、飛行ルートの延長線にあり、航空機の通過時には大きな騒音に悩まされていることから、三沢市と当町を含む9市町村で組織する三沢基地周辺連絡協議会において、飛行回数低減の要望と併せて、騒音区域の見直しによる区域の拡大を要望していく。

問 騒音問題に対して周辺自治体との連携と対応はどのようにしていくのか。

答 町長

今年度は、年明け1月に三沢基地周辺連絡協議会で東北防衛局に出向き、飛行機運用の安全確保、夜間や市街地の上空における極力の飛行回避の要請と併せて、騒音区域指

定の見直し、騒音区域の拡大に向けた取組の強化など、12の事項を要望することとしている。

これまでも防衛省の民生安定施設設置助成事業等を活用し、学校校舎の防音工事や防災無線放送施設を設置しているところであり、今後も同様の助成制度を活用しながら、補助事業の採択に向けた要望活動を重ねていく。

また、関係市町村と連携を密にしながら、助成対象区域の見直し等を強く要望していく。



1. 地域社会を支える農業振興の取組は急務。
野菜産地化拡大と販路拡大を推進するべき。
2. 下町交差点の安全整備と倉岡地区の町道補修
工事の状況は。



佐々木 寿夫 議員

農業振興と野菜産地 拡大・加工品開発の 新たな展開は

問 今後、就農人口の減少や耕作面積の減少が予想されるが、町として対策はあるか。

答 町長

人材確保に向けた機械導入による作業の自動化、規模拡大に向けた農地集約の推進、農業法人や企業の参入を継続的に支援していく。

また、現在策定中の「地域計画」が、農地の集約化による地域農業の維持・発展のための重要な計画であると考えている。

問 町はこれまで、ニンニク、ナガイモ、トマトなど主要野菜の品質向上・付加価値化をどのように進めてきたのか。

答 町長

野菜の品質向上を目的として、ニンニクの優良種子確保や土壌診断・改良に対する助成、排水対策に対する助成等を行ってきた。

また、付加価値化につ

いては、トマトの糖度が重要であることから糖度計購入に対する助成を行ってきた。

問 町は農産物加工品の商品開発をどのように進めるのか。

答 町長

道の駅「七彩館」には、地元産の素材を加工した多種多様な商品が並んでいる。

また、今月新たにふるさと納税返礼品に野菜加工品など44種類が追加されるなど、特産品の厚みが増している。

今後も、関係団体と連携して商品開発を支援していく。

問 これまで野菜の販路拡大のためにどのように取り組む、また今後どのように取り組んでいくのか。

答 町長

これまで首都圏のアンテナショップや各地で行われるフェア等で商品をPRし、販路拡大に取り組んできた。

今後は、ふるさと納税返礼品に特産物が好評を

得ていることから、返礼品にさらに磨きをかけ、ふるさと納税以外でも取引につながるよう取り組んでいく。

問 6次産業化の取組はどのようにしていくか。

答 町長

町では七戸町産の農林水産物を活用し、新たな付加価値を生み出す農産物の加工・販売・サービスの6次産業化に取り組み個人団体に対して、6次産業化推進事業費補助金を助成してきた。

今後も生産者、加工業者、販売者を結び付けられるよう引き続き支援していく。



町道の 整備状況について

問 七戸地区下町の交差点は、交通事故が起きていて大変危険なところであり、住民から安全整備の要望が出ているが、整備の状況はどうなっているか。

答 町長

この交差点は四方を家屋に囲まれており、改良工事に着手することは難しい。

今後、警察・県・関係機関と合同で現場診断を行って安全対策を協議し改良していかなければならないと考えている。

問 倉岡地区の町道は、穴やひび割れなどで通行が危険であるが、改修の状況はどうなっているか。

答 町長

町道は路面性状調査の客観的データに基づき、「舗装維持管理計画」を策定し、舗装補修工事を行っているところであり、倉岡地区の補修工事についても計画に従って整備していくが、補修だけで

済むのか、舗装の打ち替えなのかは状況を見ながら対処していく。





藤井 夏子 議員

1. 防災無線で放送された内容は、全て町公式 LINE(ライン)でも配信を。
2. 選挙投票所の統廃合と移動期日前投票所の設置について町の考えは。
3. こどものインフルエンザ予防接種の費用を助成する考えは。
4. 風疹に関する補助事業の周知方法は。
5. こどもの定期予防接種は町外の医療機関で接種できるのか。

災害時等に
住民へ情報を周知する
方法と課題は

問 自然災害や野生動物の出没などの情報を周知する方法はどのようなものがあるか。

町長

平時においては、防災無線、町ホームページ、青森朝日放送テレビのdボタン広報、町公式LINEを活用している。

また、災害発生時などの緊急時には、広報車による巡回放送、携帯電話会社のエリアメールを活用することとしている。

● 各世帯に設置している防災無線の個別受信機には録音機能が付いているが、過去に放送された内容すべてを再生できるのか。

答
町長

個別受信機の録音機能は、累計40分、約30件の録音・再生が可能となっている。

問 防災無線は町外へ仕事に出ている人などは放送に気づくことが難しい。

しかし、町公式LINEは、情報を見る形で履歴に残すことができて、町として課題と感じていることは何か。

町長

設定をするだけで情報が送られてくるので、どこにいても情報を得ることができる。

この町公式LINEの課題の一つとして、緊急時の情報発信の遅れがあることから、情報発信体制を見直し、改善を図りたい。

この町公式LINEの

登録者数は何人か。また登録方法はどのように周知しているか。

町長

11月20日現在の登録者数は1591人となっている。

また、町公式アカウン
トの登録方法の周知につ
いては、ホームページや
広報誌への掲載、公共施
設へのポスターの掲示の
ほか、地域おこし協力隊
員が主催するスマホ相談
室において、登録のサポ
ートや利用方法の周知を
図っている。

問 防災無線で放送され

た内容全てが、町公式LINEで配信されているわけではないのが現状。

放送された内容が、漏れなく町公式LINEでも配信されることを望む

人口減少による有権者数の減少を念頭に置いた環境整備が必要である。

そこで、投票所の統廃合について、町の考えを問う。

答 選挙管理委員長

投票所における立会人の人材確保が難しくなっている状況を鑑み、有権者の利便性を第一に考慮しながら、投票所の統廃合などを検討していかなければならないと考えている。

問

問 投票所の統廃合によって投票が難しくなる人が出てきてしまうことが予想されるが、投票に行けない人のために「移動式期日前投票所」を設置する考えはあるか。

答 選挙管理委員長

県内外の他自治体の移動式期日前投票所の例を参考にしながら、選挙の適正な執行を最優先としたうえで、一人でも多くの有権者が投票できるよう、設置について検討していく。

こどものインフルエンザ
予防接種の費用を助成
する考えは

問 こどものインフルエ
ンザ予防接種の費用は、
全額自己負担となってお
り、接種を躊躇する要因
になり得る。

こどものインフルエンザ予防接種に対し、町で費用を助成する考えはないか。

町長

現在、子どもに対するインフルエンザ予防接種の助成は実施していないが、今後、新たな感染症が発生・まん延した際に必要があると認められる場合には、国の動向を注視しながら適切に対応する。

風疹に関する補助事業の周知方法は

問 町では、妊娠を希望する女性本人とそのパートナーに対し、風疹の抗体検査とワクチン接種の費用を助成する事業を行っている。

妊娠中はワクチン接種

ができないため、妊娠を考える前に受けておくことが重要であり、そのために町として風疹に関するの周知をする必要がある。

この風疹に関する補助事業の周知方法は。

〔答〕町長

風疹に関する補助事業の周知方法については、町ホームページへの掲載、母子手帳交付時や出産後の産婦訪問の機会に説明している。

今後は、生まれてくる子供のためにも、風疹ウイルスの危険性について、広報誌やその他の機会を活用し、積極的に周知していく。

こどもの定期予防接種は町外のかかりつけ医で受けられるのか

〔問〕

こどもの定期予防接種を町外の医療機関で受けられるようにしたものを「広域予防接種」というが、この対象要件は何か。

〔答〕町長

青森県が実施する「青

森県内広域予防接種」により、広域予防接種を行っている。その要件は、「やむを得ない事情により接種機会を逃した者」「里帰り出産等のため実家などで予防接種を希望する者」「その他、市町村の判断により、かかりつけ医が住所地市町村外にある者を対象とすることができるとなっている。

町外のかかりつけ医での接種を希望する場合、広域予防接種の対象者として認められるのか。

〔答〕町長

広域予防接種の対象者として認められる。

今後は、「青森県内広域予防接種」の制度内容についても、より一層の情報発信に努めていく。



1. LINE(ライン)で配信するクマの目撃情報を、結果についても配信する考えは。
2. 鳥獣被害防止対策として、来年度強化していくことは何か。
3. 一人暮らし高齢者の異変を早く発見するために講じている方法は。
4. 一人暮らし高齢者の安否確認に LINE を活用する考えは。
5. 民間運営の一人暮らし高齢者のための見守りサービスを周知しているか。



清悦 議員

クマの目撃情報が寄せられてからLINEで一斉配信するまでの時間と、その結果についても情報提供する考えはあるか

〔問〕

クマの目撃情報が当町に寄せられてからの対応の流れと、それをLINEで一斉配信するまでに要する時間について問う。

また、目撃された場所の近くに住む人は、目撃されたクマ、イノシシ、サルが、その後どうなったか気になると思うが、結果について情報提供する考えはあるか。

〔答〕町長

目撃情報の対応の流れについては、鳥獣目撃情報マニュアルを作成しており、初動として、目撃のあった地区の鳥獣被害対策実施班長と七戸警察署に状況を説明し現地に集合、状況確認を行う。次に、七戸警察署、実施班長と防災無線、捕獲用のわなの設置の有無を協議し、その後、防災無線の依頼と同時にLI

NEの配信を行い、要する時間は通報から30分から60分程度となる。

また、目撃された後、どうなったかの結果の情報発信については、確定的な情報を収集することが困難であるが、今後、熱感知カメラの活用による情報収集を考えていく。

鳥獣被害対策において、ドローンはどのように活用されているのか。

〔答〕町長

当町ではカメラ付きドローンを1機保有しており、農作物食害状況の把握、目撃場所での移動経路の調査に活用している。

鳥獣被害対策として来年度強化したいと考えていることは

今年度実施した電気柵と捕獲機材の補助申請状況は。

鳥獣被害対策として来年度強化していきたいことは。

〔答〕町長

今年度の申請状況は、電気柵の申請が1件となっている。

また、来年度の強化については、農水省による鳥獣被害対策は、「個体群管理」「侵入防止対策」「生息環境管理」の3本柱が基本であり、「個体群管理」として、クマの捕獲は行っているが、イノシシは捕獲が難しく被害を防止できていない状況である。

他県の先進地例からイノシシ対策として「侵入防止対策」が重要であることから、来年度は電気柵の設置を推進し、地域ぐるみで対策する環境を整備していきたいと考えている。

一人暮らし高齢者の異変を早く発見するため講じている方法は

一人暮らしの高齢者の異変を最も早く発見する対策として、どのような方法が講じられているのか。

〔答〕町長

町では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるように、「高齢者見守り

ネットワーク」を構築し民生委員、ほのぼの協力のほか、町と協定を結んでいる民間事業者、警察、消防、七戸病院等と連携して見守りを行っている。

**一人暮らし高齢者の
安否確認にLINEを
活用する考えは**

問 家の中で倒れた際に心配だという一人暮らしの町民が、当町のLINEに登録し、安否確認のサービスを申請した場合、既読機能を使って安否確認する方法を検討する考えはあるか。

答 町長

現在のところ、LINEの既読機能を利用した安否確認は実施していない。

今後は、地域ケア会議の中で安否確認方法について情報共有を図り、相談者にふさわしい方法を提案していく。

**民間運営の一人暮らし
高齢者の見守りサービ
スを周知しているか**

問 家庭の生活動線にセンサーを設置し、一定時間動きがない場合、異常信号が送信され、警備員が駆け付けるなどの民間による見守りサービスを一人暮らしの高齢者に周知しているか。

答 町長

民間事業者による各種見守りサービスは充実してきており、相談時や各種会議等において一層周知を図っていく。

問 高齢者の生活実態や困りごとなどの調査の項目として民間事業者の見守りサービスの利用状況についても加える考えはあるか。

答 町長

令和9年度第10期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査の実施の際、調査項目として設けて利用状況を把握していきたいと考えている。

《教えて！にんに君》

皆さん、こんにちは。議会についての“？”をにんに君が解説する「教えて！にんに君」コーナーです。

Q. 常任委員会の役割と、その仕組みは？

A. お答えします。

●議会は、委員会条例により、

- ・総務企画常任委員会
- ・建設産業常任委員会
- ・文教厚生常任委員会

3個の常任委員会を置いて、議員の中からそれぞれの委員を選任しています。

●常任委員会は、以下のように部門に属する事務に関して調査を行う権限を持っています。

- ・総務企画常任委員会…総務、企画、財政、都市計画、監査、選挙及び固定資産評価審査委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
- ・建設産業常任委員会…商工、労働、観光、農林、畜産、水産、土木、建築、交通及び上下水道事業に関する事項
- ・文教厚生常任委員会…文教、福祉厚生、環境、保健衛生及び国民健康保険事業に関する事項

各委員会は各部門の事務について、自主的にテーマを設定し、調査を行っています。このことを「常任委員会の所管事務調査」といいます。

●所管事務調査に要する期間が、議会の会期以外の期間まで必要となる場合、議会に対して、閉会中に所管事務調査を行うことの申し出をし、議会において議決されなければなりません。このことを「閉会中の継続調査申し出」といいます。

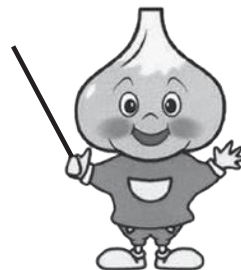
閉会中の継続調査申し出書には、調査する事項と調査の方法、調査期間が記載されます。

●各常任委員会は、調査の結果、政策提言を含めた「委員会報告書」を作成して議会の議決に付します。

その後、議決されると議長名で町長に対して提言を行います。

●政策提言を行った後は、執行機関側からその後の反映状況について回答を求め検証を行います。

この仕組みによって、議会として政策を提案し、実現していくことになるのです。



委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 令和6年11月14日
 案件 ・12月定例会における各課懸案事項
 ・委員会報告書のとりまとめ
 内容 ・各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

・委員会報告として、町当局への要請事項を取りまとめた。
 一、ふるさと納税の仕組み等を精査・検討し、推進を図るべきである。
 一、人口減少の抑制・雇用創出を踏まえ、特徴を生かしたまちづくりを視野に荒熊内地区開発事業の推進を図るべきである。
 一、カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー導入や森林環境等の調査をすべきである。
 一、行政事務の所管や課の設置等の見直しをしていくべきである。

◎建設産業常任委員会

開催日 令和6年11月15日
 案件 ・12月定例会における各課懸案事項
 ・委員会報告書のとりまとめ
 内容 ・各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

・委員会報告として、町当局への要請事項を取りまとめた。
 一、経済低迷に対応した町の経済対策を促進するべきである。
 一、地域産業振興やふるさと納税返礼品

のために、商品開発、ブランド化の対策を講じるべきである。
 一、生活路線・上水道及び生活排水の整備を推進すべきである。

◎文教厚生常任委員会

開催日 令和6年11月18日
 案件 ・12月定例会における各課懸案事項
 ・委員会報告書のとりまとめ
 内容 ・各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

・委員会報告として、町当局への要請事項を取りまとめた。
 一、現代社会に適応した、子育て・保健・福祉・介護の対策を講じるべきである。
 一、教育・歴史・文化財等の施設整備を図るべきである。
 一、環境整備対策の強化を図るべきである。

◎議会運営委員会

開催日 令和6年11月19日、12月3日
 案件 ・12月定例会の会期日程等
 ・委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書のとりまとめ
 内容 ・議案の追加について
 ・総務課長及び財政課長より提出議案（追加議案含む）等の説明を受け審査した。

・一般質問通告内容、会期日程、運営方法を審議した。
 ・委員会報告として、特筆すべき事項なしと決定した。また、令和7年12月定例会を期限として、「議会定例会会期日程及び議会運営に関する事項」、「議長との諮問に関する事項」、「その他の所掌事務」について、継続調査申出書を提出することにした。

◎道路整備促進特別委員会

開催日 令和6年12月3日
 案件 ・令和6年度の活動報告
 内容 ・国、県選出国会議員及び青森県に対する道路整備等に関する要望活動の報告を受けた。要望事項は次のとおり。

- ①「野辺地七戸道路」及び「後平パイパス」の確実な事業促進について
- ②「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進について
- ③大規模災害時の脅威・危機に即応するための体制強化等について

◎議会広報編集特別委員会

開催日 令和7年1月7日・14日
 案件 ・議会だよりの編集
 内容 ・第79号の編集作業を実施した。

編集後記

いつも議会だよりをご覧いただき誠にありがとうございます。ご意見、ご要望などもお待ちしております。

議会広報編集特別委員会は、年4回発行の議会だよりをどのように進めていくのか、また、どうすれば今以上に町民の方々に興味を持ってもらい、一人でも多くの方に読んでもらえるのか検討苦慮しながら作成しています。

委員会として、さらなる創意工夫を重ね、精進してまいります。

七戸町議会

議長 附田 俊仁

議会広報編集特別委員会

委員長 山本 泰二

副委員長 藤井 夏子

委員 向中野 幸八

委員 中野 正章